

地域福祉

地域福祉計画の策定を

各計画は横断的に実施



大森 茂彦 議員

問 社会福祉法では「地域福祉計画」を策定するこ

とが努力義務になった。だが、町には策定の気配が全くない。高齢者福祉や障害福祉、子ども・子育て支援などの計画が策定されているが、安心して暮らし続けるためには縦割りではなく、行政、福祉関係者や住民が一体となって取り



今年度が期限の県地域福祉支援計画

組んでいく包括的な取り組みが必要だ。努力義務といえども、策定すべきである。また、県の地域福祉支援計画との整合性は。

福祉健康課長 施策の実

施は計画の枠にとらわれず、必要に応じ横断的な対応を行っている。県の地域支援計画の目標は、4年度で77市町村であるが、策定済は40市町村である。町の今の取組は県の計画と整合性が図られていると考えている。

問 地域福祉計画は上位法としての位置づけだ。趣旨は住民全体が地域福祉に参加し支えていくことではないのか。

福祉健康課長 各計画は住民代表や専門家の意見を聞いて策定している。

問 計画策定過程はそうだが、大事なことは住民が福祉活動に参加してもらうことだ。町長の見解は。

福祉健康課長 県と相談しながら検討していく。

財政シミュレーションは

669億円の効果

水道広域化



西沢 悦子 議員

町長 広域化研究会では、最適な事業運営の視点から「事業統合」「経営の一体化」「用水供給事業の新設」「個別経営による施設の共同化」を抽出し、さらに、送水幹線の二重化、災害時に供給できる連絡管の新設など町の懸案事項も含め検討の結果、水道料金の抑制

効果として、50年間で669億円の効果があるとされた。

問 水源を持ち事業を運営している他の3市とは広域化についての受け止め方が違う。財政シミュレーションの公表とこの事業について住民合意を得るためには。

建設課長 現在の状況とシミュレーションの結果について、行政協力員会で説明をしていきたい。また、県企業局、3市とも連携する中で住民説明の方法を検討する。



50年後も